

水道トピックス

(VOL.5)
平成15年

水道事業管理者からごあいさつ

皆様には、水道事業にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年の夏は降雨が多かったため、渇水の心配はなく、一年を通じて安定した給水ができる見込みであります。

当市の水道は、昭和31年に給水が開始されました。2年後の昭和33年より稼動した鍵山浄水場は、当市唯一の自己水源であります。建設以来45年が経過し、施設が老朽化して来ております。そこで現在、高度浄水処理方式を採用し、災害、渇水時の重要な給水拠点として改築するための計画を進めております。

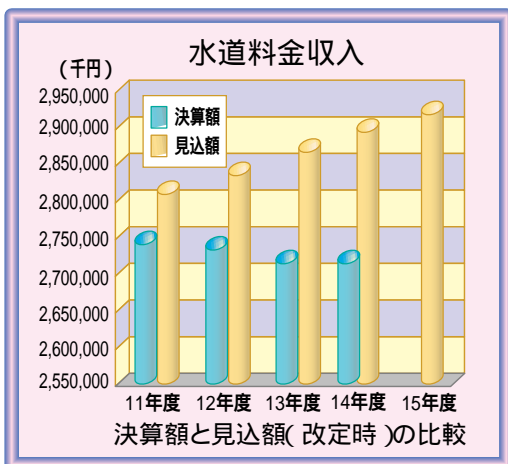
今回の水道トピックスでは、この鍵山浄水場改築計画の他、平成14年度水道事業会計の決算報告やビル・マンションにおける給水について等、お知らせいたします。

平成14年度水道事業会計の決算報告

(1)平成14年度水道事業会計の収支結果

平成14年度水道事業会計決算では、5,341万6千円の純利益を上げることができました。水道事業の主財源である水道料金は約27億200万円で前年度より若干増加しましたが、一戸当たりの水道使用料は年々減少傾向にあります。

(2)料金改定時の見込額との比較



水道料金収入

平成11年度に改定された現在の水道料金は、平成11年度から15年度までの5年間の収支予測をもとに決定されています。事業収益のうち平成14年度決算時における水道料金収入は、料金改定時の見込額に対して、約1億9,100万円の減収になっています。

料金収入が伸びなかった主な要因

- 景気低迷により、事業用の水需要が減少傾向にあること。
- 人口の増加が予想を下回り、水需要が伸び悩んだこと。
- 使用者の節水意識が高まったこと。

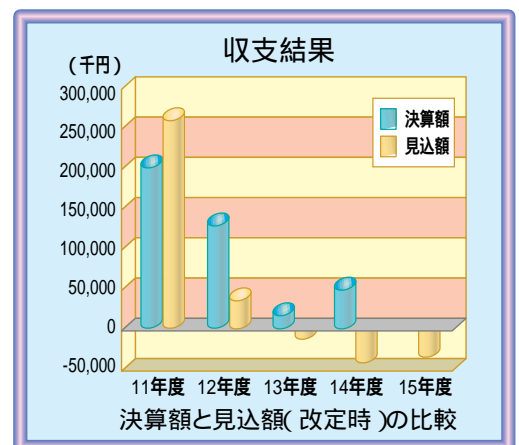
こうした傾向は今後も続くものと予想され、水道料金収入の大幅な増加は見込めないものと思われま

事業費用

平成14年度決算時における費用は、料金改定時の見込額に対して、約2億8,200万円減少しています。その理由として、借入金の支払利息が約1億4,100万円、減価償却費が約1億2,500万円減少したことなどが挙げられます。

収支結果「純利益(または損失)=事業収益-事業費用」

平成14年度決算では約5,300万円の純利益を計上できましたが、料金改定時には約3,900万円の損失を見込んでいたので、9,200万円程度利益が増加したことになります。これは、事業費用の下げ幅で事業収益の落ち込みを補うことができたからです。



決算の結果が目標を上回るよう効率的な経営を進めてまいりますので、よろしくご支援くださいますようお願い申し上げます。

担当:水道経営課経営係(内線2222)



貯水槽水道の管理



ビルやマンション

● 貯水槽水道とは？

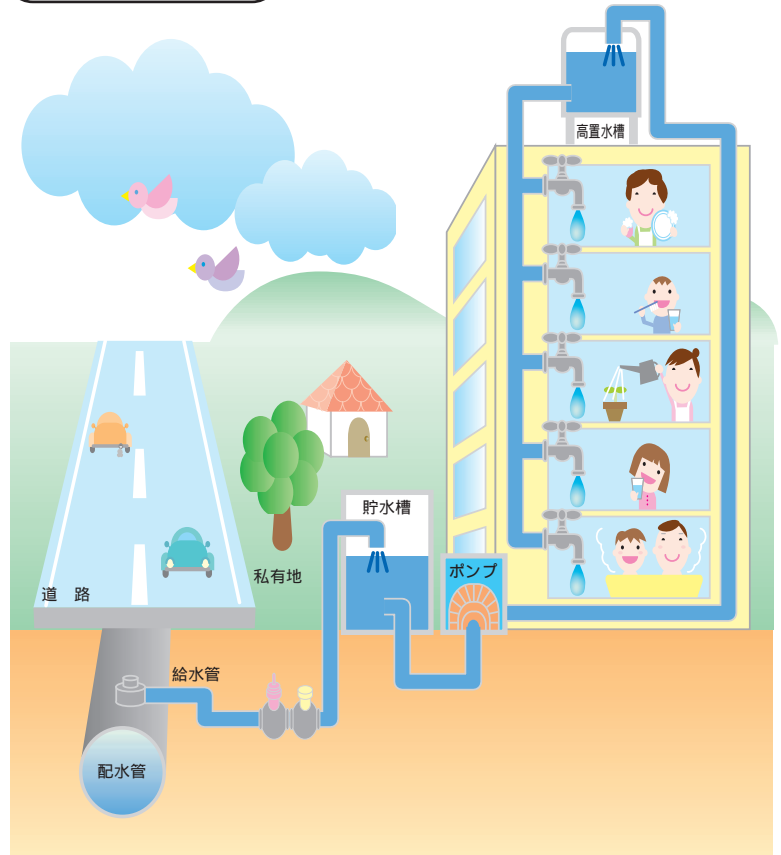
ビルやマンションなどで、水道水（市から供給された水）をいったん貯水槽（受水槽）に貯め、ポンプによって蛇口まで届けるしくみのことを言います。

● 貯水槽水道の管理責任は？

貯水槽に入るまでの水道水は水道部で管理していますが、貯水槽以降の水については、貯水槽水道の設置者が管理をしなければなりません。

水槽の容量が10m³を超える貯水槽水道設置者は、水道法により、利用者の健康を守るため、責任をもって貯水槽水道を適正に管理することが義務付けられています。また、10m³以下の貯水槽水道設置者についても、給水条例により、これに準じた管理をするよう定められています。なお、清掃、点検、水質検査等については、専門業者に依頼してください。

貯水槽水道



清掃



1年以内ごとに1回、定期的に水槽の掃除を行うこと。

点検



水槽の点検を定期的に行い、有害物や汚水等によって水が汚れるのを防止するために必要な措置をとること。

水質検査



定期的に蛇口で水の色、臭い、味等を確認し、異常があるときには水質検査を行うこと。

緊急給水停止



水槽から供給する水が、利用者の健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者・水道部等に周知をすること。

定期的な管理(清掃・点検・水質検査等)の記録を保存して、管理状況についての検査を受けてください。

漏水にご注意ください!

漏水は、見た目にはわずかでも1日24時間毎日となると大変な量になり、**その料金もお客様のご負担となります。** 宅地内の水道設備（給水装置等）を管理するのはお客様ご自身です。

漏水の早期発見のため、**こまめな水道メーターの点検**を心掛けましょう。

への給水について

直結給水の拡大

水道部では、平成15年4月より、給水サービス拡大の一環として、直結増圧給水方式による給水を開始しました。これまで4階建て以上の建物では、貯水槽水道方式により給水して来ましたが、配水管の水圧を有効利用する直結給水用増圧ポンプ（ブースターポンプ）を設置することによって、10階建て程度までの建物なら、貯水槽を設置せず各戸に直接給水することが可能となりました。

● 対象建物は？

- ・ 増圧ポンプの口径が50ミリ以下であること
- ・ 10階建て程度までの建物であること
- ・ 給水世帯数が50程度までであること
- ・ 一日の水道水の使用量が建物全体で50m³以下であること

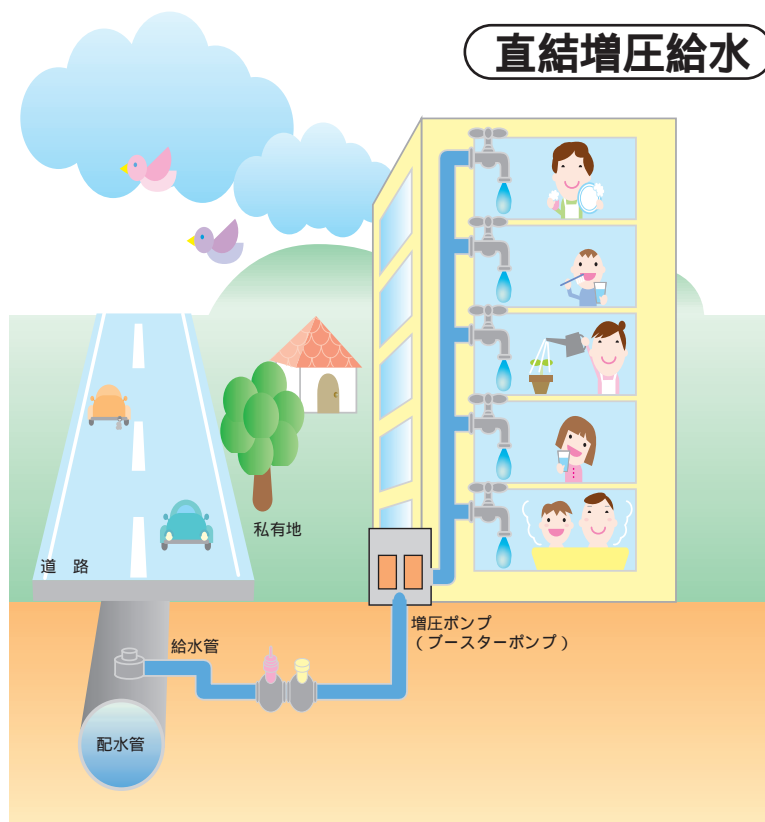
● 設置・維持の負担は？

設置した増圧ポンプなど、給水装置はお客様の財産です。設置及び維持管理については、所有者・利用者の負担となります。

● 保守点検が必要です

正常に給水続けるために、1年に1回以上、定期的に増圧給水設備等の保守点検を行っていただく必要があります。点検は専門業者に依頼して頂き、費用は所有者・利用者の負担となります。

貯水槽水道方式と直結増圧給水方式の比較



	メリット	デメリット
貯水槽水道方式	<ul style="list-style-type: none">・ 事故、災害発生時等において断水になっても貯水槽に貯留されている水を利用することができる。	<ul style="list-style-type: none">・ 衛生問題の発生を防ぐため、定期的に貯水槽の清掃、点検、水質検査等が必要となる。・ 貯水槽等の設置スペースが必要となる。
直結増圧給水方式	<ul style="list-style-type: none">・ 貯水槽の維持管理等が不要で、衛生問題が発生しない。・ 貯水槽、高置水槽等の設置が不要で、スペースが有効活用できる。・ 配水管の水圧を有効に利用することで、エネルギーの節約が可能となる。	<ul style="list-style-type: none">・ 断水した場合の貯留機能がない。・ 定期的に増圧ポンプ等の保守点検が必要となる。

貯水槽水道・直結増圧給水に関するお問い合わせは水道工務課給水係(内線2236)まで。

点検のしかた

すべての蛇口を閉めて量水器（水道メーター）の中のコマが回っていないかを見ます。コマがゆっくりでも回っていたら漏水していますので、指定水道工事店へ修理を依頼してください。



担当：水道経営課料金係（内線2226）

鍵山浄水場改築のお知らせ

鍵山浄水場は、昭和33年4月に運転を開始して以来、安全で良質な飲料水をつくり続けて来ました。しかし、既に建設後45年が経過し、施設の老朽化も激しくなっていることから、大規模な改修が待たれる状態となっております。



水道部では、安全な水を安定的に供給することはもちろん、時代のニーズである「おいしい水」の提供をも視野に入れて、平成12年度より、鍵山浄水場の施設整備について検討に入りました。

平成13年度には浄水場の敷地内に「高度浄水処理実験プラント」を設置して、水源である入間川の水質に最適な浄水処理方法を選定するための実験を行っております。この実験によりつくった水は、施設見学などで浄水場へおいでになった皆様が試飲することも可能で、飲み比べてアンケートを頂いたりもしております。

こうした検討、実験などを踏まえ、本年(平成15年)8月に厚生労働省に高度浄水処理を導入した鍵山浄水場の改築等に関する水道事業の変更を申請し、9月には認可を取得しました。

今後の計画としましては、今年度中に工事に関する基本的な設計を完了させ、平成16年度から3年をかけて、全面的な改修工事を実施して行く予定です。

さらに詳細な計画などが決まりましたら、広報いるま、水道部ホームページなどで順次お知らせしてまいります。



高度浄水処理 実験装置

水道部職員を装った悪質な訪問販売にご注意を!



最近、突然お客様のご家庭へ訪問し、水道部職員を装ったり、水道部から依頼されたと偽ったりして、浄水器の販売や水道管洗浄の勧誘をしようとする、悪質な訪問販売が多発しています。

水道部では、以下のようなことは行っておりませんので十分ご注意ください。

お客様の家庭へ訪問し、浄水器の販売・斡旋などを行うこと。
突然訪問して、水質検査をしてお金をいただくこと。
お客様の敷地内の水道管(給水管)は老朽化しているので配管替えが必要だと言い、工事や水道管洗浄の契約などを行うこと。

不審だと思ったら・・・

水道部からの依頼業者は、必ず水道部で発行した身分証明書を持っています。不審に思ったら、必ず提示を求めてください。お問い合わせは、水道施設課維持管理係(内線2242)までお願いします。

水道料金のお支払いは、便利な口座振替で
水道料金のお支払いは、口座振替が便利です。手続きは簡単。納付書についている口座振替依頼書に必要事項を記入の上、取扱金融機関へご提出ください。詳しくは、水道経営課料金係(内線2224)までお問い合わせください。

水道に関する情報はホームページ「いるまの水」<http://www.city.iruma.saitama.jp/water/mizuindex.htm> を御利用ください。